

## 令和7年度第1回福島県社会福祉審議会児童福祉専門分科会

### 【会議録】

○日 時：令和8年1月29日（木）14：45～16：30

○場 所：杉妻会館 3階 石楠花（オンラインも併用）

○出席者及び事務局

・出席委員

（現地）

篠原清美委員、江川由美子委員、吉川三枝子委員、鎌田真理子委員

（オンライン）

原寿夫委員、原野明子委員、遠藤恵美子委員

・事務局

こども未来局 三塚淳次長

児童家庭課 猪狩則光課長、熊坂和美主幹、吉田有美子主任主査、三瓶光太主査、鈴木孝徳副主査

○内容

1 開会

2 あいさつ

・こども未来局の三塚次長より挨拶があった。

3 定数確認

・分科会委員10名のうち6名が出席しており、福島県社会福祉審議会運営規程第5条に規定する「過半数の出席」を満たすため、本会議が有効に成立していることを確認する。

※遠藤恵美子委員は途中参加

4 議事

【はじめに】

・議事録署名人として江川由美子委員、吉川三枝子委員を選任

（1）計画の進捗及び今後のスケジュールについて

・事務局から【資料1】より説明。

（篠原委員）

・令和5年度と比較し、地域小規模児童養護施設数が1つ減り、分園型小規模グループケアの箇所数が1つ増えている。これは分園型小規模グループケアから地域小規模児童養護施設へ移行したのか。それとも、それぞれで増減があったのか。

(事務局)

- ・措置費加算の関係で地域小規模児童養護施設から分園型小規模グループケアになったもので、既存のものから変更はない。

(江川委員)

- ・意見表明等支援事業では、どのような話が子どもたちから出ているのか。

(事務局)

- ・日常生活に係るいろいろな話がされるが、施設内や学校における他児との関係性に関する話などが出ている。

(原野委員)

- ・他県ではこども家庭ソーシャルワーカーの受講に関する補助が出ていると聞く。本県では児童相談所職員のみを対象としているのか。研修の受講時間が多いものの、保育士でも資格取得を希望する声が聞こえており、保育士が取得することも有用かと思われる。ぜひ補助の検討を願いたい。

(事務局)

- ・現在は児童相談所職員のみを対象としている。対象の拡大については検討していきたい。

(鎌田委員)

- ・こども家庭センター設置市町村数のところに“伴走型支援”という言葉が出ているが、先日出席した障がい関係の運営委員会で、福島市がライフステージに合わせた相談体制に係るガイドブックを作成するとの話があった。こども関係を含めた継続した支援について、ガイドブックやマニュアルを作成するという点も各市町村にアナウンスしてもらえると良いと考える。

(2) にんしん SOS ふくしまについて

(事務局)

- ・事務局から【資料2】より説明。

(篠原委員)

- ・相談支援の対象は成人のみか。小中学生が妊娠した場合も相談できるのか、尋ねたい。また、別に小中学生が相談できる機関があるのか教えてほしい。

(事務局)

- ・相談支援について小中学生も対応できるが、入居生活支援については関係機関と調整が必要となる。

(篠原委員)

- ・中学生でも親の承諾を得ずに避妊薬を購入できるといった報道を見たが、現状はどうか。

(事務局)

- ・詳細は当課では説明ができない。報道等で薬剤師の確認を得た上で、服用するといった段階的な導入であると認識している。誰でも服用できるわけではなく、一定のルール化は図られていると考える。

(篠原委員)

- ・年齢制限なく避妊薬を服用できることが広まってしまうと、興味本位で性行為をするこどもたちが増えていくことを懸念している。

(事務局)

- ・妊娠に係るちょっとした不安も含めて相談を受け付けているので、正しい知識がないこどもたちの相談を受け、落ち着いて身近な人に相談することを促すといった対応もできる。こども単独の入居支援は考えにくいですが、どうしても家にいることができない事情がある場合は児童相談所等の関係機関と連携して対応していく。

(篠原委員)

- ・こども未来局なのだから、こどもたちのことを考えてほしい。こどもの予期しない妊娠も当然考えられるので、こどもの妊娠に係る対策を具体的に検討してほしい。

(事務局)

- ・こどもの相談も想定されることについては、事業者と調整していく。

(吉川委員)

- ・母子生活支援施設における導入を検討してほしい。
- ・かつて、福島県は10代の妊娠が多く、社会問題になっていた。性教育が不十分なところもあり、教育委員会と連携して、正しい性教育を教えていくことが重要であるとする。

(鎌田委員)

- ・母子生活支援施設の活用は有効と考える。
- ・いわき市では自治医大が中心となって立ち上げたピアカウンセリングというものに取り組み、10代の性教育、避妊、他者の尊重について学んでいるので注目してほしい。
- ・中学生のプレコンセプションケア教育も始まっている。
- ・広報啓発活動について、どのように取り組んでいるか教えてほしい。

(事務局)

- ・にんしんSOS ふくしまにおいて、チラシ等を作成し、企業等に掲載協力を依頼したほか、教育委員会を通じ、学校に啓発カードを置いている。その他、ホームページ等で情報発信を行っている。

(鎌田委員)

- ・貧困の中で様々な女性が悩んでいるので、助産施設の紹介等、経済的な余裕がなくても自分で産み育てられると思ってもらえるような情報提供をしてほしい。

(事務局)

- ・こども未来局全体としては、子育て支援課においてふくしま性と健康の相談センターを立ち上げており、助産師会の協力を得て、相談窓口を設置している。学校経由してプレコンカードを配布しており、悩みがある時に相談支援につなげられるような取り組みをしている。引き続き、若い世代にも周知していきたい。

### (3) ふくしま里親相談センターについて

(事務局)

- ・事務局から【資料3】より説明。

(原野委員)

- ・これまで児童養護施設に配置されていた里親支援専門相談員は現在どうなっているのか。
- ・職員体制について、里親等相談支援員が1名となっているが、この1名で全てを抱え込んで問題がないのか、別途スーパーバイザーのような人がいるのか教えてほしい。

(事務局)

- ・里親支援専門相談員は継続して配置されており、当センターと連携しながら里親支援に取り組んでいる。
- ・職員6名のうち、4名が社会福祉士の有資格者であり、センター内で随時連携しながら対応している。現時点で外部のスーパーバイザーはいない状況であるが、児童相談所の里親

担当と相談しながら、業務を行っている状況である。

(原野委員)

- 里親関係の本や論文を読むと、県に里親関係の悩みについて相談すると、こどもを引き上げられてしまうといった心配や、自分が里親として失格であるといった思いにより、相談しづらいといった記述があった。センターの里親等相談支援員が間に立って一人で抱え込んだりしないか心配だったので、質問した。

5 その他

6 閉会